

観賞魚の引取りに関する確認書(チェックリスト)

引取り対象生物は 観賞魚・水生無脊椎動物、水草に限ります。

| <u>チェック項</u> | <u>目:</u> 来生物法·水産資源保護法に抵触する生物ではない |
|----------------------|--|
| <u> </u> | 米土物は、水産資源体設は100kg y 5 土物ではない 産資源保護法に関わる対象疾病の発病・発病の疑いがある生物ではない(金魚、鯉のみ) |
| | シントン条約に抵触する生物ではない。該当する生物の場合は合法に輸入されたもの 判断できる |
| 7 | アジアアロワナ等、登録制度が確立している生物に関しては、登録証明書等を添付が必要 |
| 引 | 取り生物の内容 |
| | |
| | <u> </u> |
| | |
| 飼育者植 | ┊ : |
| 住所: | |
| | (個人情報に関わるので 都道府県名と町名程度で結構です) |
| 氏名: | (飼育者様 直筆) 日付: |
| | 下記事項に同意致します。 |
| | 引渡しを行った時点で所有権を放棄致します 引取り先までの輸送経費を負担致します |
| | 可収り元よ この 制込証 員を 貝担 玖 ∪ よ ゞ |
| 引取り先名 (日本観賞魚振興会・会員): | |
| | 取次ぎを行ったショップ様名: |

ショップ様へ:発送する前に本紙を引き取り先までファックスして下さいますよう、お願い致します